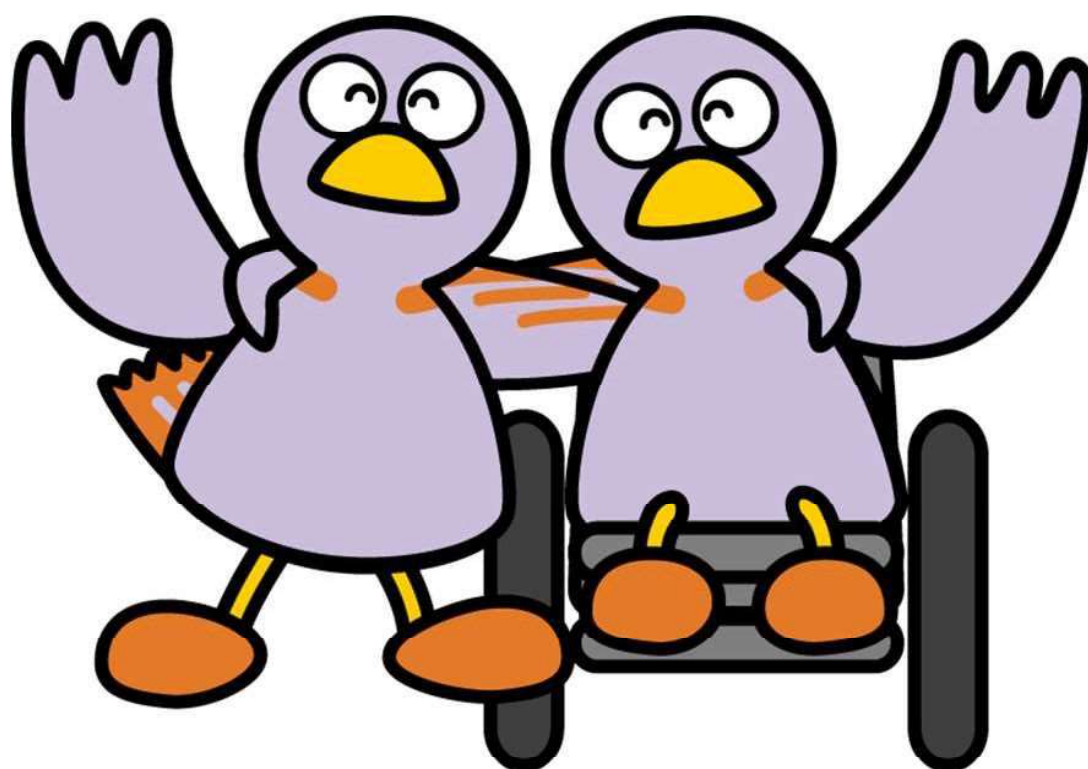




埼玉県のマスコット コバトン

実践報告資料集

【第1分科会】

インターネットによる人権侵害
～情報モラルで育む人権感覚～

吉川市立中曽根小学校
校長 石崎 朋史
教諭 佐藤 一平

1 はじめに

埼玉県南東部に位置する吉川市は、都心へのアクセスが良く、自然と都市機能が調和した暮らしやすいまちである。「なまずの里」として知られ、市の魚「なまず」にちなんだ料理や「吉川八坂祭り」といった地域行事が今も大切に受け継がれている。中曽根地区は、住宅地として発展を続けながらも、地域の絆や温かな人間関係を大切にする風土が根付いている。

この地域にある吉川市立中曽根小学校は、昭和56年4月に開校し、令和7年度で45年目を迎えた。「なかよく・かしこく・ねばりづよく」を教育目標に掲げ、地域や保護者と連携しながら、児童一人一人の個性を伸ばし、豊かな人間性を育む教育活動に力を入れている。現在、全校児童519名、22学級（特別支援4学級含む）、多様な子供たちが互いを認め合い、共に学ぶ学校である。

また、一人一台端末を活用したICT教育や、地域と連携するコミュニティスクールの取組にも力を注ぎ、インターネットやSNSに関わる人権課題にも積極的に対応している。情報モラルやデジタルシチズンシップ教育を推進し、児童が自他の人権を尊重しながら、よりよく生きる力を育てることを目指している。

2 本校の教育について

（1）学校教育目標

- なかよく **笑顔**
「いじめは絶対に許さない」
- かしこく **積極性**
「授業を楽しく『わかった』『できた』」
- ねばりづよく **元気**
「体育科授業と外遊びの充実」
「危機意識の育成」
「健康と食育」
「様々な感染症防止対策の徹底」

（2）人権教育目標

人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、人権感覚を育むとともに様々な人権課題を解決しようとする児童を育てる。

3 人権教育の取組

（1）児童の教育活動

①「人権講話」

全校集会において、人権教育主任による人権講話を実施した。人権に関する基本的な知識について発達段階を考慮しながら、スライドや動画を活用し、理解を深めた。

【昨年度実施した内容】

- ・一人一人がもつ人権とは
- ・サイバーいじめ
- ・多様性の尊重



【リモートによる全校集会】

②小中一貫連携授業

校区の吉川中学校の2年生が、5年生に対し、ICT機器を用いて、SNS（主にスマートフォン・携帯電話）の正しい使い方についてプレゼンテーションを行い、SNSに潜む危険性について共に考える活動を実践した。



【中学生によるプレゼンテーション】

③弁護士出前授業

本市のスクールロイヤーを講師として、6年生を対象に、実際に起きた事例をもとに、SNSによるいじめについて考えた。SNSの正しい使い方や未然にトラブルを防ぐ方法、トラブルとなったときの対処方法等を学んだ。



【弁護士を講師とした出前授業】

④ICTを活用したAIによる

ジェンダー問題に関する学習活動

AIが生成したキャラクターをもとに、性別によるイメージや固定概念を考え、多様性を尊重する態度を育む学習活動を実践した。

⑤人権冊子を活用した授業実践

インターネットによるいじめをはじめとする様々な人権課題を取り上げ、人権の大切さや遊びの中でのいじめの危険性に気付かせ、他者を尊重する心を育むことを目指し、人権冊子「種をまこう」【人権冊子】を活用した授業を行った。



⑥人権作文の取組

児童の身近な出来事と結び付けて人権について考えさせるとともに、多様な視点から人権を捉える機会とした。

⑦外部機関との連携

警備会社ALSOKのノウハウを生かした安全なインターネットの使い方や登下校、留守番の仕方など「守りのプロ」を講師とした授業を全学年実施した。

(2) 教職員研修

①校内人権研修会

日本の人権教育の課題や他校での実践的な取組、人権感覚育成プログラムの活用の仕方など、人権に関する情報共有や最近の人権課題に対する理解を深める教職員の研修会を実施した。



【人権教育主任を講師とした校内人権研修会】

②デジタルシチズンシップ研修

教職員研修を行い、児童がICT機器の適切な活用を通じ、情報モラルやリテラシーを身に付けながら、自他の人権を尊重する態度を育むための指導法を学んだ。



【小中合同による教職員研修】

(3) 保護者、家庭における取組

①SNSトラブル防止の啓発

ネット利用時のルール作りやトラブル防止を家庭で徹底するよう文書により保護者に啓発し、SNS等による個人情報流出やトラブル防止を呼びかけた。



②掲示物での啓発

各団体から提供された人権ポスターや人権標語を保護者が来校した際に、目に触れるように掲示し、日常的に人権について考えられる啓発活動を行った。

4 おわりに（成果と課題、まとめ）

全校での人権講話を定期的実施することで、児童が人権について考える機会を確保することができた。また、小中一貫による活動や外部講師による指導を取り入れることで、ICT機器やSNSの適切な使い方、その危険性について、児童が具体的なイメージをもちながら学ぶことができた点も大きな成果である。加えて、保護者向けにインターネットやSNS利用時の注意喚起を行い、家庭と連携した人権教育を推進することができた。さらに、教職員研修を通じて、人権教育に関する知識や、デジタルシチズンシップ教育における具体的な指導法について学ぶ機会を設け、教職員の意識向上も図ることができた。

一方で、児童が主体的に人権について考え、学んだことを行動に移すための実践的な取組については、知識を養うことにとどまっており、正しい人権感覚をもち、自らの生活や行動に結び付けて考え、実践することに課題が見られる。

今後は、児童が主体的に人権について考え、行動に移す力を育むため、身近な事例やSNS上のトラブルなどを題材にした授業を工夫し、ロールプレイや意見交換など体験的な学びを取り入れていきたい。また、教職員が指導法を具体的に学び、実践につなげるための研修や事例研究を進めるとともに、保護者への啓発活動も継続し、学校・家庭・地域が一体となって児童の人権意識を高める取組を推進する。これらの取組を通じて、知識と行動を結び付ける実践的な人権教育の充実を目指していきたい。

【第1分科会】

ともに生き ともに支え合うまちに
～共生社会の実現を目指して～

白岡市立中央公民館
館長 鈴木 周作

1 はじめに

白岡市は、埼玉県東部に位置し、総面積は約24.92km²、市域は東西9.8km、南北6.0kmであり、南東部はさいたま市及び春日部市、南西部は蓮田市、北部は久喜市、東部は宮代町にそれぞれ接している。

また、東京都心まで約40km圏内にあり、JR宇都宮線の白岡駅、新白岡駅から都心まで約40分で結ばれ、東北縦貫自動車道、首都圏中央連絡自動車道、国道122号、県道さいたま栗橋線等が市内を通過し良好なアクセスが可能なことから、ベッドタウンとして発展してきた。

前身の白岡町は、昭和29年9月1日に日勝村、篠津村、大山村の一部の合併により誕生し、その後、平成22年国勢調査で人口が5万人を超えたことから、平成24年10月1日に単独で市制施行し、「白岡市」となった。

本市では、社会教育法の規定に基づき、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、昭和54年に白岡市立中央公民館を設置した。これまで、市民の方々の生涯学習活動拠点として、様々なサークル活動における市民相互のふれあい、教養を高める場として利用されている。



【白岡市役所】



【中央公民館】

2 取組状況

(1) 市の取組

白岡市では、令和6年度から11年度までを計画期間とした白岡市第6期障害

者基本計画において、「ともに生き ともに支え合うまちに」を基本理念とし、5つの基本目標を定め、障がいのある人もない人もともに支えあい、ともに地域の中で育ち、学び、生活し、働き、活動できる社会（＝共生社会）の実現を目指している。

本計画に基づき、市では、訪問系サービス、日中系サービス、居住系サービスなどの指定障害者福祉サービス等、障害児通所支援や障害児相談支援等の障がい児支援等の多くのサービスを提供するとともに、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業など様々な事業を実施している。

○手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者への理解を深めるとともに日常生活に必要な手話表現技術を習得し、聴覚障がい者との交流活動の促進、市の



【手話奉仕員養成講座の様子】
広報活動などの支援者として期待される手話奉仕員の養成講座を3コース44回開催し53名が参加した。

○福祉の店の開催

障がいのある方が社会活動に参加しやすい環境の整備及び障がいのある方への市民の理解促進を図るため、障害福祉サービス事業所を利用する方が事業所内の活動の中で作製した作品（座布団・和紙製品等）や工賃収入となる商品（焼き菓子・コーヒー等）を販売するほか、市内の特別支援学校の生徒が作製したパンの販売を年2回行っている（年間延べ154回）。



【市役所庁舎内での福祉の店出店の様子】

(2) 教育委員会の取組

白岡市教育委員会では、令和4年度から8年度までを計画期間とした第3期白岡市教育振興基本計画において、「学び楽しむまちづくり～次代を担う人と豊か

な文化を育む～」を基本理念とし、市民一人一人が生涯にわたり様々な機会と場所で学び楽しむことができるまちであるとともに、変化の大きい、これからの社会を豊かに生きていくことのできる人材の育成を目指している。

①施策目標「学校教育の充実」

施策項目「多様なニーズに応える教育活動」において、特別な支援が必要な児童生徒への支援方法の充実、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、特別支援学級の整備や通級指導教室の充実を推進している。

- 特別支援学級を全小・中学校10校に27学級設置し、障害の状態等に即した適切な指導を実施している。
- 通級指導教室を3校に3学級設置し、一人一人の状況に応じた指導を実施している。
- 交流学級・支援籍学習を各小・中学校で実施している。
- 特別支援教育研修会を年5回実施し、教職員の専門性の向上を図っている。

- 各小・中学校の「総合的な学習の時間」で、車いす体験を行い、体験を通して問題意識や人権意識の高揚を図っている。



【車いす体験の様子】

②施策目標「社会教育の充実」

施策項目「人権教育の推進」において、人権教育に係る研修会や啓発活動を実施している。

- 各種人権教育研修会の開催・参加
市老人クラブ連合会における講話の実施、市人権教育推進協議会研修会を開催するほか、各種人権教育に係る研修会に参加している。
- “じんけん”ふれあいコンサートの開催
市内小中学校児童生徒による人権作文の発表を行っている。
また、昨年度は、医療法人宮本病院地域活動支援センター櫻による講演会及びコンサートを実施した。
・講演「アボロッサムからひろがるジャンベでHAPPY & SMILE」

・コンサート「ジャンベ演奏チームアボロッサム」



【“じんけん”ふれあいコンサートの様子】

- 広報紙やホームページにおける人権教育啓発記事を掲載

年4回、人権教育啓発記事を広報紙に掲載するとともに、市公共施設に縮刷版を配架した。



【人権教育啓発記事縮刷版】

3 おわりに

手話奉仕員養成事業では、手話奉仕員養成講座と手話通訳者養成講習会をレベルごとに設け、数年かけて受講することで着実にレベルアップしている。全てのコースを修了した受講者の中には、白岡市手話通訳者認定試験を受験し、市の専任手話通訳者として活動している者もいる。

福祉の店では、物品の購入を希望するリピーターが着実に増えており、日頃、多くの人と接することがない障がい者の方が市民の方とふれあい、「ありがとう」、「おいしかったよ」などの言葉をかけてもらったり、自分たちが作製した物を購入してもらったりすることで達成感を味わい、意欲の向上につながっている。

学校教育の分野では、ノーマライゼーションの理念に基づく人権教育の推進に取り組むとともに、いろいろな実体験や研修を通して、児童・生徒及び教職員に対し、問題意識や人権意識の高揚が図られた。

社会教育の分野では、人権課題の解決に向けて、人権問題を身近なものとして捉えるきっかけとなり、人権教育の重要性を再認識することができた。

【第2分科会】

「多様な考えを尊重し、他者と関わり合える、心豊かな児童の育成」を目指して

杉戸町立杉戸第三小学校
校長 関口 よし子
教諭 大島 千聖

1 はじめに

本校は、児童数231名、11学級の小規模校である。学校の周りには田畑が広がり、ビニールハウスによる施設園芸やぶどう・梨の栽培等が行われている。学校の東側には倉松川がゆったりと流れ、豊かな自然が感じられる。このような自然環境の中で、子供たちは明るく素直に、のびのびと学校生活を送っている。

子供たちは三世代同居の家庭もあり、一人一人が大事に育てられている。保護者や地域の方々も学校にたいへん協力的であり、子供たちのための様々な体験活動の実施に多大なる協力を得られている。その一方で、子供たちの主体性や思考力・判断力・表現力、ねばり強く取り組む態度、集団や他者とよりよい関係性を築くことなどに課題が見られる。

このような実態を踏まえ、一人一人の子供たちが豊かな心を持ち、心身共にたくましく、主体的に考え、判断し、行動できる力や、共に生きる力の育成に努めている。

2 学校教育目標、人権教育目標及び学年重点目標

(1) 学校教育目標

- ・「すすんで学ぶ子」（かしこく）…自分の課題に向き合い、力を高めようとする子
- ・「心ゆたかな子」（なかよく）…多様な考えを尊重し、他者と関わり合える子
- ・「たくましい子」（たくましく）…自らの力を活かし、学びを追究しようとする子

(2) 人権教育目標

生命を尊重し一人一人を大切にし、様々な人権問題を解決しようとする子を育てる。

(3) 学年重点目標

- ・低学年「誰とでもなかよくし、友達に親切にできる子」
- ・中学年「友達を大切にし、協力し合える子」
- ・高学年「友達の気持ちや立場を考え、励まし合える子」

3 本校の取組

(1) 生活科・理科・総合的な学習の時間を中心とした豊かな体験活動

① 農業体験活動

生活科・理科の学習において植物を栽培する中で、生き物とふれあい、生き方や知恵を知り、互いに助け合いながらよりよく生きようとする態度や実践力を培う場所になった。

1年生は、地域の方に御指導いただき、一人一苗ナスを植え、自分のナスに名前を付けて世話をした。2学期に、加須げんきプラザの協力のもと、ドラム缶焼き窯でナスピザを作って喫食した。

2年生は、地域の方に御指導いただき、一人一苗サツマイモを植え、世話をした。校区内にある洋菓子店の考案により、収穫したサツマイモを材料としたスイーツを喫食した。

3年生は、きゅうり農家を見学し、ビニールハウスの中を見たり、きゅうりの袋詰めを体験したりした。

5・6年生は、地域ボランティアの御支援のもと、田植えと稲刈りの体験活動を行い、収穫したお米をもちつき大会で使用した。

6年生は、県立杉戸農業高校（園芸科果樹専攻）において、梨の収穫体験を行うことができた。摘果をはじめ、梨の木の根元の下草刈りや藁を敷く作業など、よりよい収穫に向けた取組を学ぶことができた。

ひばり学級は、PTAバザーで、自分たちが育てた野菜を販売した。自分たちで看板を作ったり、商品を並べたりした。直接お客さんとやりとりができ、地域の人々との豊かな関わりのひと時をもつことができた。

地域や異学年交流、体験活動に主体的に関わらせること通して他者と関わる力の育成や、自己肯定感の醸成を促している。

② もちつき体験

第三小学校の伝統となっているもちつき大会を、地域のボランティア、保護者・PTAの協力を得て、11月に実施した。コロナ禍後、初となるついた餅の試食を行った。年末行事のもちつきが家庭では見られなくなっている現在、日本の伝統行事に対する理解を深め、文化を伝えていくことの大切さを学ぶことができた。

〈6年生児童の感想〉

今年も、もちつき大会ができてよかった。みんなの拍手や掛け声があったから頑張れた。学校がより好きになった。協力する大切さを感じた。楽しかったが、小学校生活で最後のもちつき大会かと思うと、寂しい気持ちもあった。今後も、続けてほしい。



【梨の摘果の様子】 【もちつき体験の様子】

(2) 杉戸町と連携した取組

①人権教室

杉戸町人権擁護委員や企業と連携し、4～6年生の児童が参加する人権教室を行っている。子供の権利や人権についての話を聞いたり、スマホやネットを活用する際のリスクについて考えたりすることで、自分たちには様々な権利があり、自分も相手も大切にすることが大事であることを学んだ。

②小学生学級

杉戸町社会教育課と連携し、夏休みに「小学生学級」を実施している。学校・家庭及び地域社会が一体となって「人権を尊重する教育」を推進し、差別解消の輪を地域社会に広げることがをねらいとし、夏休みに地域の公民館で学力向上学級、人権学習、チャレンジ学級（工作など）を開催している。

③福祉体験学習

杉戸町福祉協議会と連携し、福祉体験学習を行っている。本年度も4年生が点字体験、車いす体験、高齢者体験等を予定している。各コースを体験することを通して、障害のある人々への気付きや思いやり、バリアフリーやユニバーサルデザインの必要性など、互いを尊重し、障害のある人もない人も共生する社会の実現に向けたきっかけづくりとなっている。

(3) 本とのふれあいを重視した活動

第2週水曜日の朝の15分間は読書タイム（ことばの時間）とし、本に親しんだり、豊かな心を育んだりする場となっている。学級文庫が充実しており、時間を見つけては進んで読書をする姿が見られる。読書月間では、「どうすれば第三小学校のみんなが楽しくたくさん本を読んでくれるのか」を図書委員が主体となり、児童の考えやアイデアを活かした取組を行っている。読書ビンゴでは、普段読まないよ

うな本にも触れ、読書の幅を広げるきっかけとなった。

(4) 互いを大切にし、温かい人間関係を築くための日々の指導

①気持ちの良い丁寧な挨拶

6年生児童が、地域の人やお世話になっている方々に自分から挨拶をするよう全校児童に呼びかけ、目標をもって取り組んでいる。少しずつではあるが、気持ちの良い挨拶ができる児童が増えてきている。今後も、挨拶は人と人とのコミュニケーションの扉を開ける第一歩であることを意識させ、誰にでも気持ちの良い丁寧な挨拶ができるよう全校で取り組んでいく。

②互いに認め合い、高め合える教室環境づくり

友達やクラスのことを思った優しい行動をしている児童を称える取組「キラリかがやき賞」を実施している。「泣いている友達に優しい声をかけてくれた。」「誰かがやらなければならない仕事に一番に気付き、周りのために行動できた。」など様々な善行を価値付け、表彰することを通して、相互尊重や協働的に問題解決を図ろうとする態度を育てている。

③全学級道徳及び人権感覚プログラムを活用した授業公開

年1回、授業参観で道徳及び人権感覚育成プログラムを活用した授業公開をした。家庭でも人権について話し合う機会づくりとした。

4 おわりに

人権教育は、学校と保護者・地域の方々が両輪となり、互いに温かな信頼に基づく人間関係のあるコミュニティの中で育まれることで、その効果を高めることができる。急速にグローバル化の進む社会において、様々な価値観や生活様式、文化を超えた共生社会の実現が必要不可欠とされており、学校では、互いを尊重し、正しい人権感覚や実践力を身に付けられる教育活動を推進していくことが、より一層求められている。価値観や考え方の違いを克服し、「誰もがみな異なり、尊重されるべき存在」であることを大前提として、今後も、子供たち一人一人の人権感覚を高め、豊かな心の育成を目指し、日々の実践に取り組んでいく。

【第2分科会】

『幸せを手にするまち 幸手』の人権教育
～公民館における
社会同和教育の取組～

幸手市南公民館
館長 川島 俊明

1 はじめに

幸手市は、埼玉県北東部に位置しており、人口48,630人(令和7年4月1日現在)で、来年市制40周年を迎える。古くは日光道中と日光御成道が合流する陸上交通の要衝で、宿場町として栄えた。歴史に育まれた権現堂堤の桜並木は、全国有数の桜の名所として多くの人々が訪れ、四季折々の美しい景観を観ることができる。



【権現堂堤の桜並木と菜の花の共演】

東武日光線、国道4号に加え、近年では圏央道幸手ICが供用開始となり、産業団地が造成された。平成31年には、幸手駅橋上駅舎が完成。念願の西口を開設した。市の将来像を『みんなでつくる 幸せを手にするまち幸手』とし、子供から高齢者まで誰もが活躍し、笑顔で暮らし続けられる、「幸せを手にするまち」の実現を目指している。

2 幸手市における人権教育

幸手市では、市民憲章(昭和61年制定)に、「おたがいの人権をみつめあい、平和な明るい郷土をつくれます。」と掲げ、人権の尊重こそが、街づくりの基本理念であるとしている。その上で、「人権尊重社会の確立」を目指し、同和問題(部落差別)をはじめ、あらゆる人権問題の理解と人権尊重の精神を培うため、広く啓発活動に努めている。

社会同和教育の視点では、公民館等の事業において、あらゆる機会、あらゆる場を通じて同和問題(部落差別)の正しい理解と認識を深め、特に、公民館を活用し、積極的に交流事業等を継続的に開催している。

「埼玉県人権教育実施方針」では、生涯学習の視点に立った人権教育の実施として、「公民館等の社会教育施設等を中心として、(中略)人権に関する多様な学習機会の提供・充実を図る」とあり、同和問題(部落差別)に関する人権教育の推進として、「地域ぐるみで同和問題をはじめとする人権教育を推進する」と示されている。

幸手市には、5館の公民館(中央、西、北、南、東)がある。日頃、多くの市民の皆様にご利用いただいているが、公民館における様々な事業の中で、社会同和教育としての取組の一端を以下に述べる。

3 実践報告

(1)『幸手市 しあわせ 思いやりコーナー』

幸手市では全公民館に、「人権啓発コーナー」を設置している。

これまで、人権啓発のポスター掲示やパンフレット、チラシ等の設置をしてきたが、一か所に集結することで、関連して閲覧等できるよう、掲示物も含め特



【テーブルの活用】
設コーナーを全館で設けた。各館で工夫しつつも、内容は共通にした。多くの来館者の目に触れる場所にコーナーを設け、閲覧用パンフレットや配布用チラシを手にとってもらえるようにした。

【カウンターの使用】 同和問題(部落差別)や人権に関する正しい知識・理解を深め、人権感覚育成の一助としている。

(2)人権作文発表会 @北公民館

幸手市では、「人権作文発表会」を北公民館で実施している。昨年は、市内小中学生12人が発表し、全体で160人ほどの参加があった。発表の他、表彰、人権啓発DVDの視聴などが行われた。北公民館には、大ホールがある。親子、関係者、地域の方々が公民館に集って、人権を考える貴重な時間となった。



【北公民館大ホール】

（３）集会所事業 @南公民館

幸手市では、公民館（主に南公民館）において、集会所事業を行っている。

夏休み等を利用して、幼児、児童、保護者を対象に各種講座を実施することで、子供たちの感性を豊かにし、思いやりの心を育むとともに、親子及び子供間の交流を図っている。

南公民館での実践例を紹介したい。

①『夏のおはなし会』

夏休み前半の7月23日（火）午前中、本館和室で、「夏のこわいおはなし」というお題で、読み聞かせボランティアグループ「ひとつぶおはなし会」のメンバーによる、色々なお話や読み聞かせ、カードシアター、



お手玉遊びなどを行った。

子供、保護者等55人が参加した。

熱心に耳を傾ける姿や、盛り上がり

【夏のおはなし会】って楽しそうに参加し、笑い声上がる様子もあった。

②『タオル筆で大きな大きな絵を描こう』

夏休み後半の8月21日（水）午前中、会議室で、幸手市在住の日本絵手紙協会公認講師の先生により、タオル筆を使った楽しく大きな絵を描く講座を開催した。

最初に、割りばしの先にタオルを巻いて筆を作るところから始まった。書道用半紙にその筆で大きな絵を描く体験だった。

テーマは、夏にふさわしくスイカ。筆の使い方に慣れるところから始まり、実物を見ながら、大胆に大きなスイカを描き、筆で彩色もした。絵ができあがったら、まわりに筆文字で絵手紙風にメッセージを添えた。親子でふれあいながら制作していた。



【大きなスイカの絵】

③『子どもお楽しみ会』

冬休みに入ったクリスマスの日、12月25日（水）午前中、会議室・講座室で、「子どもお楽しみ会」を行った。

内容としては、人権ビデオ「忍たま乱太郎」の上映と「お楽しみゲーム」を行った。保護者も含め65人の参加があった。仕切りを取って2部屋を合わせ、広く会場を設定し、人数的には何とか入ることができた。

第一部のビデオ視聴面では、公民館のモニターでは画面が小さく無理があったが、その状況にもかかわらず、固唾をのんで真剣に人権ビデオを視聴する姿があった。

一方、第二部の「お楽しみゲーム」では一転、ジャンケン大会は、大いに盛り上がった。ジャンケンマンに扮装した職員の熱量と景品のお陰であった。



【お楽しみゲーム】

参加した子供たちの笑顔が印象的だった。

④『ひな祭り吊るし飾りをつくろう』

年明けて、2月22日（土）に会議室で、手作り講師を招聘して、「ひな祭り」の「吊るし飾りづくり」講座を行った。新企画であったが、親子で10人の参加があった。

まずは、やや太い針金で飾りを吊るすためのスタンドを手作りするところから始まった。子供たちだけでは難しく、保護者が手伝い、針金を曲げてスタンドを作った。

次に、絵入りの和紙と厚紙を貼り合わせて飾り部品を作り、紐に通すのであるが、細かい作業が続く、時間もかかった。



親子で協力して、【吊るし飾りづくり】一つの作品づくりに没頭する姿があった。

4 おわりに

公民館は社会教育を行う大切な場であり、公民館には「つどう」「まなぶ」「むすぶ」機能がある。『人権のまちづくり』の拠点の一つとして、現在の取組では、まだまだ十分とは言えない面もある。機能を活かしつつ、「差別をなくすための同和教育及び啓発」活動を社会同和教育の観点で、市内全公民館で着実に実践していきたい。

幸手市は、希少なお米「白目米（しろめまい）」発祥の地でもある。江戸時代、「食味優良にして他の上納米は遠く及ばず」と評価が高く、当時、日本一おいしいと言われた幻のお米である。収量も少なく栽培が難しいとのこと。「幸せを手にする」ことも簡単なことではない。人権教育の一粒の「種」を各公民館で大切に育てながら、一步ずつ、しかし確かな歩みで、みんなで「幸せを手にするまち」づくりを推進していきたい。🌱

【第3分科会】

～男女平等の意識、多様性を尊重する意識を育むために～

行田市立埼玉小学校
校長 橋上 威
教諭 新井 瑠菜

1 はじめに

行田市は埼玉県北部に位置し、埼玉県名の由来となった「埼玉古墳群」、江戸時代の城下町の面影を残す「忍城址」、約12万株の蓮が咲く「古代蓮の里」、足袋の生産地としても知られる「足袋蔵」など、歴史的な遺産にあふれている。

そして、本校は創立152周年を迎え、その長い歴史を地域とともに歩んできている。学区には、前玉神社やさきたま古墳公園があり、毎年5月4日に実施される「さきたま火祭り」には、本校の6年生が古代の衣装を身にまとい、勾玉や採火筒をもって、参加している。また、埼玉地区は、1小1中の地区であり、児童は、小学校から中学校までの9年間を同じ仲間と過ごしている。そのため、小中学校が密接に連携する必要がある。毎年、小中合同の防犯訓練や一斉下校、学校保健委員会や人権研修会などを実施している。

児童215名、9学級の小規模校であり、人懐っこく、穏やかな児童が多い。地域や保護者も協力的で、落ち着いた雰囲気の中で教育活動が行われているが、児童を取り巻く人権課題は同和問題（部落差別）、男女平等、性の多様性、インターネット、高齢者や障害のある人の人権など多種多様である。

2 本校の学校経営について

（1）学校教育目標

- 考える子（勾玉）
- 助け合う子（鏡）
- やりぬく子（剣）

（2）目指す学校像

夢と笑顔のあふれる地域の学校
埼玉プライドをもって行動する子の育成

（3）人権教育目標

人権についての正しい理解を深め、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題を解決しようとする児童を育成する

3 本校の人権教育に関する取組

本校では、互いを尊重し助け合う心と態度や、さわやかな人間関係を築けるような児童の育成を様々な活動を通して行っている。その中から、主な取組を紹介する。

（1）学力向上学級（ふれあい学級）

毎年放課後、3年生以上の希望者を対象に、国語・算数のドリル学習や人権講座、体験活動を実施している。体験活動では、スポーツレクを行ったり、地域の方を講師に招き茶道体験を行ったりしている。児童からは、「他の学年と活動できて楽しかった。」などと、感想が寄せられている。どの児童も意欲的に参加している。

6月の開校式では、「人権感覚育成プログラム 当たり前ってどういうこと？～仕事を性別から考える～」を活用した人権学習を実施した。子供たちに、「男性の職業、女性の職業がある」という思い込みに気付かせ、当たり前に疑問をもてるようにした。また、性別を理由に夢を阻まれる事例を通して、子供たちは「男女で差別されるのはおかしい」「性別に関係なく、自分の能力を発揮することが大切だ」と感じていた。



【職業のワークシート】

（2）道徳における男女平等教育

道徳の教科書は、文章、絵、写真など様々な表現について、人権課題が意識されている。教材に出てくる職種や家庭内の役割、言葉遣いなどに性別の偏りがないようにも作られている。本校では、各学年とも、「個性の伸長、相互理解、寛容、親切、思いやり、国際理解」など年間6～7時間程度、多様性をテーマにして、様々な違いを受け入れ、共に輝くことについて考えている。

11月に行われた5年生の授業では、埼玉県の偉人「荻野吟子」の生き方について考えた。荻野吟子は、女性への偏見がまだ強い時代、女性が医者となる道を切り開いた先駆者であり、子供たちは、埼玉県に誇りを感じるとともに、その生き方に感銘を受けていた。



【荻野吟子の道徳授業】

(3) 日常化している男女平等意識

①男女混合名簿や男女混合整列

本校では、基本的に男女混合名簿を使い、男女の区別をなくしている。健康診断などの男女別で行うもの以外は列で並ぶ際に男女混合で並んでいる。

教室の座席配置も、男女で列を作るようなことはしていない。

②男女混合体力テスト練習

競技ではないので、男女で多少数値に差があっても、男女混合で体力テストの練習をしている。男女を問わず、競い合う姿が見られ、子供たちの意欲や体力の向上につながっている。

③呼称の統一

授業中、友達や教師が子供の名前を呼ぶ際に「さん」づけで呼ぶようにしている。「さん」づけで呼び合うことで、お互いを尊重する気持ちが育まれるようにと考えている。

④男女別カラーの見直し

男女を色で区別することなく、男女統一にすることで、子供たちが無意識に男女を区別してしまうことが起きないようにしている。ランドセルの色も半数以上が赤や黒でなく



【ランドセル】

⑤グループ編成

各クラスの生活班や学習班に限らず係活動やクラブ活動、委員会活動、縦割り活動などの班編成は、男女比にこだわることはしない。子供たちの思いや特性に合わせて班を編成している。

⑥リーダーの選抜

学級代表や学校代表を選ぶ際に、性別でなく、本人の決意や特性を重視している。昨年度は、運動会の各組団長が二人とも女子となった。

4 多様性を尊重する意識の醸成

(1) 校内研修の実施

男女平等の意識や性の多様性について、教職員の知識や理解を深める研修を実施している。

年度当初、性の多様性に悩む児童を具体的に想定し、トイレや着替えの場面、水泳学習や宿泊学習など様々な場面で配慮すべきことについて協議した。

(2) 保護者及び中学校との連携

①小中合同PTA人権教育研修会

保護者の人権意識を高めるために、埼玉中学校PTAと合同で人権研修会（男女共同参画基礎講座）を行った。

「LGBTQに係る学校支援」をテーマにして、一般社団法人CialFrame認定講師の先生をお招きし、自身の経験を包み隠さず語っていただいた。人知れず悩む子供たちへの配慮の必要性を強く感じる研修となった。



【研修会の様子】

②保護者への啓発

県のホームページに掲載されている保護者向け動画「LGBTQについてみんなで学ぼう」を保護者に紹介し、多感な時期を迎える子供たちへの支援の参考にしていただいた。

5 成果と課題

今回、男女平等教育の実践を洗い出す過程で、多くの取組が、現在では当たり前のように行われていることに気付かされた。一方で、性の多様性については、一定の知識や理解を深めることはできたものの、実際の生活の場面でどのように生かすのかは、検討が必要である。今後も、子供たちが多様性を尊重し合うことができるよう指導していきたい。そして、何よりも、教職員をはじめ、周囲の大人が人権感覚を高め、子供たちの模範となることが重要であると感じた。

6 おわりに

本校では、様々な体験活動や家庭・地域の人々とのふれあいを通して、人権教育に取り組んでいる。今後も人権についての正しい理解を広め、児童の自主性や社会性を育み、身近な人権問題を主体的に解決しようとする児童を育成していきたい。

【第3分科会】

～国際交流協会から学ぶ、在住外国人との関わり～

松伏町教育文化振興課
主任 須田 由紀子

1 はじめに

(1) 松伏町について

当町は、埼玉県东南部、北葛飾郡の南部に位置し、都心から30キロ内の首都圏近郊整備地帯に属している。東は江戸川を隔てて千葉県野田市、南は吉川市、西は、大落古利根川を境に越谷市、また、北は春日部市に接している。

町域は、東西約4km、南北約7.5kmと南北に長い形をなしていて、行政区域面積は、16.20km²である。

地形は、一部北部の台地を除き、標高4mから6mの氾濫平野自然堤防で形成された、ほぼ平坦な土地である。



【スペイン風風車】 【緑の丘公園】

(2) 松伏町の人口現状

当町の人口は、2009年の31,606人をピークに減少しており、2025年4月時点では、27,723人となっている。

また、町全体の人口は減少傾向にあるにもかかわらず、外国人登録者数は増加している。2009年は377人だった外国人登録者数が、2025年4月には710人になり、16年間で倍増した。

アジア圏出身の登録者が多く、特にベトナム、中国、フィリピン出身者が多くを占めている。

2 国際交流協会の活動

(1) 設立の経緯

松伏町は、1990年より、オーストラリア共和国グライズドルフ町との交流が

始まったことを機に、1994年6月に「松伏町国際交流協会」を設立した。

協会設立前は、行政が中心となり相互交流を行っていたが、協会が立ち上がったことで、交流事業に加え、ニューイヤーパーティの開催や町民まつりへの参加などを通じ、異文化交流の啓発活動を積極的に行うようになった。



【フェアウェルパーティ】

(2) 日本語ひろばの歴史

交流活動の一つとして、「まつぶし日本語ひろば」がある。

当町では、2008年度まで日本語教室がなく、在住外国人の方から、「町で日本語を教えてくれるところはないのか」という問合せに対し、近隣市の日本語教室を紹介する状況であった。

そこで、日本語教室の開設を検討していたところ、埼玉県から文教大学の教授の紹介があり、学生ボランティアの派遣が決まり、2009年度に「まつぶし日本語ひろば」が始まった。



【日本語ひろばチラシ】

「まつぶし日本語ひろば」は、松伏町に暮らす外国人の方々が、日常生活に必要な言葉や習慣を身に付けることで、穏や

かで安全な生活を送れるよう支援することを理念としている。さらに、住民間の交流を通じて国際理解と多文化共生の推進にも努めている。

以下の4つの心得に基づき、日本語ひろばを開催している。

- ① 地域の外国人住民が、日常生活に必要な情報を、日本語の知識と共に習得できる場であること
- ② 先生と生徒という関係ではなく、隣人として接し、お互いの違いを認めつつ、学び合い、文化を共有すること
- ③ 外国人住民一人ひとりのニーズをよく聞き、その都度応えていけるフレキシブルな体制で臨むこと
- ④ レクリエーションもふんだんに取り入れ、楽しい集まりにすること（お花見・お国自慢の料理教室など）



【民族衣装で記念撮影】

（3）実際の取組

「まつぶし日本語ひろば」は、「松伏町国際交流協会」へ事業を委託し、運営されている。

時期は、春学期と秋学期の2期制で実施している。

① 春学期

- ・ 5月から7月の毎週土曜日
- ・ 10時から12時まで

② 秋学期

- ・ 10月から1月の毎週土曜日
- ・ 10時から12時まで

会場は主に松伏町役場会議室だが、各学期に1回は、町内の幼稚園を貸借し、イ

ベントを実施している。春学期は七夕飾り作り、秋学期はクリスマスの時期にお楽しみ会などを行っている（宗教上の配慮から「クリスマス会」という名称にはしていない）。

春学期、秋学期ともに13回開催されるよう企画されており、ひろば当日の前半は、文教大学の学生やボランティアスタッフが担当を決めて全体学習を行っている。

後半は、受講者のレベルに合わせた個別学習を実施し、日本語問題集やカードを豊富に活用して、日本語や日本の文化の学習を行っている。

受講者の中には日本語が全くわからない方もいれば、ある程度は理解できる方もいるが、それぞれが前向きに、楽しく学習に取り組んでいる。



【個別学習】



【全体会】

3 おわりに

「まつぶし日本語ひろば」は、国際交流協会が企画運営しているが、今後は町の公民館事業の一つとして、在住外国人を講師に迎えてお国自慢の料理教室や外国の遊びを学ぶ機会など、お互いの文化をより深く理解しあえる企画を増やしていくよう取り組んでいく予定である。

また、たくさんの住民に参加していただくために、広報誌やホームページだけでなく、学校の一斉連絡システムを活用して、保護者の方々への周知も積極的に行っていきたい。



【参加者で記念撮影】

【第4分科会】

高齢者体験を通して考える

八潮市立大原中学校
教諭 奥住 壽揮

1 はじめに

(1) 大原中学校の紹介

開校54年になる本校は、令和7年4月1日現在で1年生194名、2年生200名、3年生201名、合計595名が在籍している。

また、「心豊かに生き生きと学ぶ生徒」－光る汗、輝く笑顔－を学校教育目標とし、目指す学校像を「響き合う学校＝通いたくなる学校・通わせたい学校・勤めたい学校・支えたい学校」として運営している。



【校章】



【学校全体写真】

(2) 現状と課題

我が国は本格的な高齢社会を迎え、人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となっており、こうした状況の中、高齢者への身体的、心理的虐待や介護放棄、財政面での権利侵害等が懸念されている。さらに、高齢者に対する悪質な訪問販売、財産奪取等の犯罪や権利侵害が増加している。

また、高齢者を年齢などにより一律に捉えるといった誤った理解が高齢者に対する偏見や差別を生むことや、年齢制限により、高齢者の働く場が十分に確保されていないことなどが指摘されている。高齢者が、住み慣れた地域で、生きがいと喜びをもち、安心して生涯を送ることができる社会を構築することが課題となっている。

(3) 学習指導要領における高齢者についての学習

学習指導要領（平成29年告示）では、内容A「家族・家庭生活」の（3）「家族・家庭や地域との関わり」に、高齢者など地域の人々と協働することに関する内容が新設され

ている。これまで、高齢者に関する内容は、高等学校の家庭科で扱っていたが、急速な少子高齢化社会の進展に対応して、中学校でも取り扱うこととなった。中学校学習指導要領解説技術・家庭編には、「高齢者の身体の特徴についても触れること」「高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動ができるよう留意すること」とあり、この学習が高等学校家庭科における高齢者の介護に関する学習に繋がることが明記されている。

2 授業実践

「高齢者の身体の特徴を知り、関わり方を考えよう」を目標に据え、体験活動を交えた授業を展開した。

(1) 現状の高齢化社会について

授業の導入で、少子高齢化社会について 確認し、高齢者との関わりが身近なことであると理解を促す。

(2) 高齢者の身体的特徴

穴埋め問題にして、以下の事を確認する。

耳「特に高い音が聞こえにくくなる。」

呼吸「肺活量の低下により息切れしやすくなる。」

皮膚「感覚が鈍くなり、指先が動かしくくなる。」

泌尿器「トイレが近くなる」

目「視力が低下したり、視野が狭くなったりする」

心臓「動悸が起こりやすい」

筋力「足腰が弱くなる」

関節「かたくなり、動きが不自由になる」

骨「骨折しやすくなる」

(3) 高齢者との関わり方

立ち上がりの介助や、歩行の介助など、具体的な介助の方法を学ぶ。「すべて相手の気持ちになって行うことが大事である」ということを伝えた。また、声のかけ方についても以下のように指導した。

○声のかけ方

①目線を同じ高さにして、適度な距離で親しみを込めて見る。

②積極的に、明るい声で、ゆっくりと、聞こえやすい大きさと声で声をかける。



【授業プリント】

- ③優しく声をかけながら、人によっては手や背中に掌で触れることで、声や気持ちが届きやすい。

(4) 高齢者体験

高齢者体験キットを身にまとい、3人1組になって体験をする。決められた場所にあるスタンプを押し、教室に帰ってくる体験である。高齢者体験キットは、生徒にとっては一つ一つが重く、不自由とを感じるものである。特に耳がほとんど聞こえないので、大きな声でコミュニケーションを取っていた。また、高齢者体験キットを外したときに「ふう」とため息をもらす生徒が多く、「高齢者はそのつらさと毎日向き合っている」ということを伝えた。



【高齢者体験キット】



【キット装着正面】



【キット装着側面】



【高齢者体験キット 耳】

3 成果と課題

(1) 成果

生徒一人一人が高齢者に関わることで、高齢者になった時のことを考えることができた。

以下が、体験後の生徒の感想である。

○介助される側の気持ち・気付いたこと

- ・自分が思っていたよりもはるかに耳が聞こえづらいのと、体が不自由ということを実感しました。
- ・いつも当たり前に行っていたことが、全然できなくて不便。
- ・介助をしてもらって、とても安心した。
- ・介助をしてもらうのが申し訳ない。自分でできることはしたい。

○介助する側の気持ち・気付いたこと

- ・結構大きな声を出さないと聞こえないということが分かった。
- ・大変だった。どこまで手を出していいのかわからない。
- ・いろんなことをうまく伝えられなくて難しいと思った。

○高齢者と関わる時に大切なことは何だろう。どんな配慮が必要だろうか。

- ・高齢者体験をして、あまり声がきこえないということが分かったので、次におばあちゃんやおじいちゃんとか会う時はボソボソしゃべらず、ハキハキと大きな声でしゃべろうと思いました。また、優しく接しようと思いました。
- ・今日の授業で耳が聞こえづらくて体が不自由ということが分かったので、この経験を生かして、自分がその立場だったらと考えて、その人のためになる行動をしていきたいです。
- ・聞こえるような声、スピードで話すこと、見えるように目の前で表すことなど、今日体験して大変だったことを高齢者の方に配慮していきたいです。
- ・優しく丁寧に話しかけたり、あまりさわいだりしないことが大切だと思いました。率先して手伝ったり、助けたりすると高齢者にとって少しは楽になるのではないかと感じました。

(2) 課題

高齢者体験をし、高齢者の方が日頃感じているつらさを実感したが、本当に困っていることや、してほしいことかどうかは分からない。中には介助を望まない高齢者の方もいると思う。このことから、実際に高齢者の方から話を聞く場を設定したほうがより効果的な学習につながると考えられる。

4 おわりに

今回は技術家庭科での実践を報告したが、高齢者との関わりは他教科でも考えられる。社会の歴史分野で「戦争経験者をお招きしてお話を伺う」、総合的な学習の時間で「地域の高齢者をお招きして伝統文化を教えていただく」など、高齢者に関わる体験を増やし、学習を充実させるとともに、生徒たちが高齢者の人権について考える機会を積極的に設けていきたい。

【第4分科会】

『探究活動を通じた人権教育』

埼玉県立不動岡高等学校
教諭 高野 光弘

1 はじめに

本校は、明治19（1886）年に創立された埼玉県内で最も歴史のある高等学校である。「明日の世界を創造する品格のあるリーダーの育成」「科学教育と国際理解教育の拠点校として地域文化への貢献」を教育目標としている。国際理解教育に関していえば、台湾への修学旅行をはじめとし、オーストラリア、フランス、ドイツ、マレーシアへの研修旅行を実施し（希望者）、留学生も積極的に受け入れている。また、グローバルスタディーズプログラムといって、海外の大学生を本校に招き、国際的な社会問題について英語で解決策を話し合うワークショップも実施している。

また3年間を通じた探究活動にも力を入れており、三菱みらい育成財団の助成を受けている。



【教室棟と不動の大階段】

2 3年間を通じた探究活動

1年次では、まずデータ収集やデータの読み取り、文章表現、プレゼンの仕方等、探究に必要なスキルを学んだ後、「SDGs探究」を行う。

「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」等、17の分野からテーマを設定し、4～5名のグループで探究活動を行う。

2年次では、1年次で学んだことを生かし「未来探究」を行う。「異文化理解」「地域課題研究」「理数探究」の3分野からテーマを設定し、4～5名のグループで探究活動を行う。

3年次では、2年次における研究成果を論文に仕上げる。

1, 2年次の探究活動では、学校の代表者を選出し、外部のコンテストにも出場する。

昨年度、「地域課題研究」で「熊谷市の公共交通機関の活性化」について探究活動を行ったグループが、大阪万博で研究成果を発表することとなった。

（三菱みらい育成財団主催「高校生 MIRAI 万博」）

学年集会で壮行会も行った。

探究活動については「Fスタディ部」という分掌がこれを担当している。

3 1年次SDGs探究（昨年度の事例）

17の分野からテーマを設定し、4～5名のグループで探究活動を行ったが、「外国人の人権」に関する探究活動を行った事例を挙げる。

（1）～（4）はテーマ、①は分野、②はテーマに対して誰がどのように困っているか？またその原因は？③は、困っていることに対して自分たちはどのような企画（アクション）をするか？である。

（1）教育現場における留学生・他国出身生徒の受け入れのしかたについて

①分野「質の高い教育をみんなに」

②イスラム圏など他国出身の生徒が、日本での学校生活において生活文化の大きな違いに困っている。原因は、宗教・価値観への認識不足、コミュニケーション不足にある。

③校則に、宗教等に配慮した特別措置を導入する。価値観や文化の違いについての認識を深めるための座談会の実施、ポスターの製作などを行う。

（2）国を超えて繋がろう

①分野「人や国の不平等をなくそう」

②外国人労働者が日本人とコミュニケーションをとるのに苦労している。原因は、言語・文化の違いと親睦を深め切れていないことである。

③イラストやジェスチャーを使い、お互いの文化を知りつつコミュニケーションがとれるゲームを行う。

（3）救おう難民 守ろう生活環境

①分野「平和と公正をすべての人に」

②ロヒンギャの人々が苦しい難民生活を強いられている。紛争や迫害、社会的自立の困難さが原因である。

③ロヒンギャ問題についての啓発活動、UNHCRへの募金などを行う。

（4）差別意識の撤廃

①分野「平和と公正をすべての人に」

②日本在住の外国人と地域住民がお互いに困っている。互いの文化や生活様式に対する理解不足が原因と考える。

③たとえばクルド人の歴史についての講習会等、啓発活動を行う。

SDGs探究の発表会は、まず分野ごとに行われ、そこで分野ごとに代表グループを決定し（1月）、代表グループが学年全体で発表を行った（2月）。

4 2年次未来探究(昨年度の事例)

2年次の未来探究は、「異文化理解」「地域課題研究」「理数探究」の3分野からテーマを設定し、4～5名のグループで探究活動を行った。

「異文化理解」において外国人の人権を扱った探究活動が見られた。以下、テーマと概要を挙げる。

(1)「ベトナム人技能実習生のために」

フィールドワークを通じ、実習生や受け入れ先の生の声を聴き、彼らを手助けするために、日本での生活を解説する動画を作成した。

(2)「君たちは入管について知っているか」

正規の滞在が認められない外国人を収容する施設の実態について、国際基督教大学の大学生、付属の高校生と連携して調査を行った。また、問題の認知度を高めるための取組も行った。

(3)「外国人労働者の言語能力向上プロジェクト」

夏休みにフィールドワークを行い、工場等で働く外国人労働者の日本語能力向上という課題に取り組むことになった。日本語教室に通ったり、彼らのための日本語マニュアルの作成を行ったりした。

(4)「外国人留学生在日本での勉強に専念してもらうために私たちにできることは何か」

調査の結果、来日した際、市役所での住所変更や保険の手続きに困惑することが多いということが明確になった。そこで、外国人に国民健康保険について知ってもらうなどの取組を行った。

(5)「埼玉に住む外国籍学生の義務教育後の進学に必要な対策は何か」

埼玉県国際交流協会から直接話を聴き、言語の壁によって外国籍の子供たちが大変な思いをしているという実態が分かった。

(6)「留学生が勉強しやすい環境づくり」

留学生支援を行っている立教大学国際センターで話を聴き、公共施設での言語の壁が一番の課題であることが分かった。

(7)「外国人技能実習生の現状」

外国技能実習生の就職先を仲介している団体に、現状を聴いた。

(8)「誰もが美味しく食べられる病院食を作ろう」

病院に入院している外国人患者が、宗教上の理由等で病院食を食べないことが多いと聞いた。そこで、イスラム教の人が食べられない食品を調査し、栄養面にも考慮した代替品を考案した。

(9)「在日外国人は本当に災害弱者なのか」

上記のような言葉を耳にしたことをきっかけに、実際に災害が起こった時、外国人はどうしているのか、様々な視点から考えた。

(10)「外国人を受け入れやすい病院を作ろう」

羽生総合病院と加須にほんごの会の協力を得て、病院と外国人患者、それぞれが困っている点を知ること

ができた。JIMP(外国人患者受け入れ医療機関認証制度)についても知ることができた。

(11)「外国人観光客に対する偏見をなくすためには」

川越でFWを行い、観光案内所で話を聴いたところ、普段耳にするよりは迷惑行為が少ないことを知った。

外国人観光客に対する偏見をなくす方法について自分たちの意見をまとめたスライドを作成した。

(12)「イスラムを知ろう」

羽生国際交流市民の会に話を聴き、「もしムスリムの留学生が不動岡に来たら、私たちはどう対応したらいいのだろうという」シミュレーションを行った。



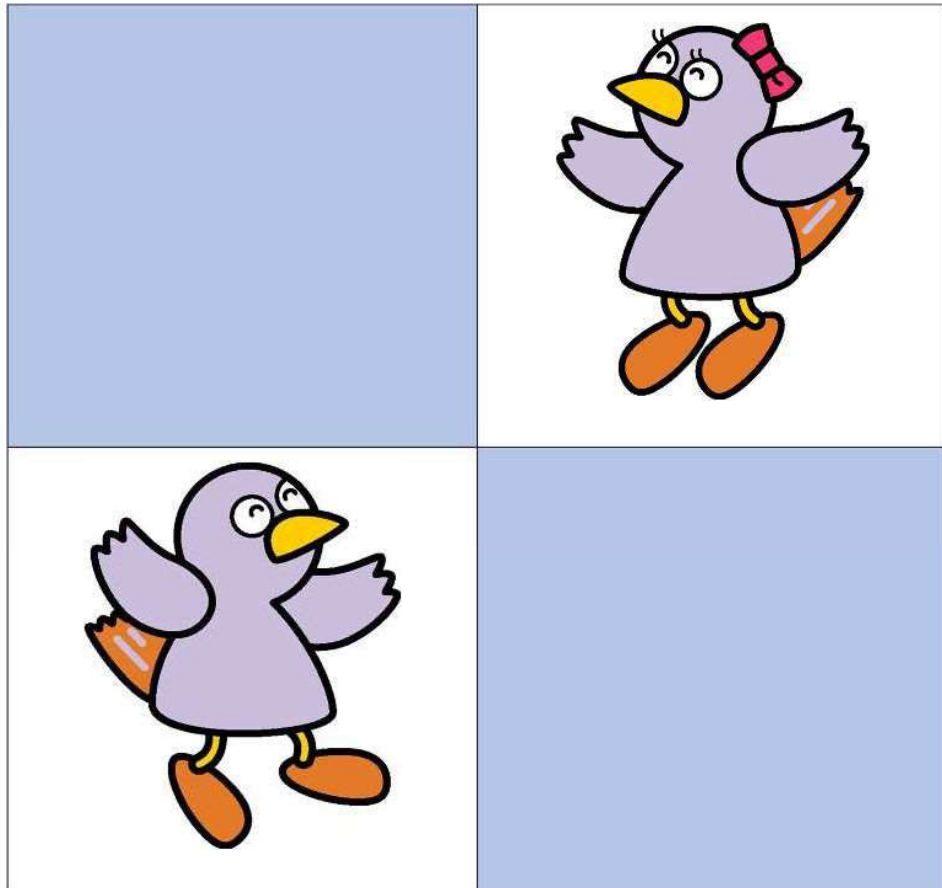
【未来探究の発表会】

5 おわりに

この原稿では、外国人の人権に関係する事例を取り上げたが、たとえばSDGs探究の「17の分野」には上記の他にも、「貧困をなくそう」「飢餓を0に」「すべての人に健康と福祉を」「ジェンダー平等を実現しよう」「働きがいも経済成長も」「住み続けられる街づくりを」「パートナーシップで目標を達成しよう」等、人権感覚の育成・共生社会の実現に深く関わるものが多い。それらについて探究活動に取り組むということは、表題通り、『探究活動を通じた人権教育』であると考え。また、未来探究の「地域課題研究」においても地域の老人や子供等、地域の弱者に寄り添い、共生社会を目指す探究活動が多く見られた。これもまた、『探究活動を通じた人権教育』であると考えている。

また、本校では探究活動を通じた人権教育とは別に、人権に関するビデオ視聴も行っている。

昨年度の3年生は、「憎しみはこうして激化した戦争とプロパガンダ」を視聴した。今日、人々の憎悪と分断を煽り立てるプロパガンダは、より巧妙・高度化しており、異文化との共生という点においても懸念を感じたためである。



埼玉県のマスコット コバトン

